

第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画（素案）概要版

第2次世田谷区教育ビジョンは、教育基本法第17条第2項に基づく「世田谷区の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）」として、平成26年3月に策定し、平成26年度から、おおむね10年間を通して、その目指すべき教育の姿を明らかにしています。

今回の調整計画は、第2次世田谷区教育ビジョンの計画期間の最終2カ年における具体の個別事業計画として、教育ビジョンに掲げる教育目標の実現に向けて策定するものです。また、この間の振り返りの徹底と教育をとりまく将来に向けた諸課題を的確に反映させることで、次期教育ビジョンにつなげる視点を取り入れた計画とします。

【第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の教育目標・基本的な考え方・基本方針・施策の柱】

教育目標

すべての教育活動を通して人権教育を推進、
4つの育てたい子ども像、地域とともに子どもを育てる教育の推進

基本的な考え方

一人一人の多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、
学校・家庭・地域が連携してはぐくむ

基本方針

地域とともに
子どもを育てる
教育の推進

これからの社会を生き抜く力の育成

生涯を通じた
学びの充実

施策の柱

1 地域との連携・協働による教育

3 乳幼児期から
小中学校における
質の高い教育の
推進★(学習内容)

4 乳幼児期から
小中学校における
質の高い教育の
推進★(学校経営・教員支援)

7 生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり

2 乳幼児期から
小中学校における
質の高い教育の
推進★(乳幼児教育・家庭教育支援)

5 多様な個性
がいかされる教育
の推進

6 教育環境の
整備・充実と安全
安心の確保

8 教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 ★

9 開かれた教育委員会の推進

調整計画

リーディング事業

取組み項目（個別の取組み）・年次計画

※「施策の柱」は、近年の主な動向や教育に関する動き等を踏まえ、従来の「8つの施策の柱」から、「9つの施策の柱」に見直しを図っています。

【第2期行動計画を振り返って】

1. 主な取り組みの成果

(1) ICTを活用した学びの推進

新たなICT基盤を効果的に活用し、探究的な学び、協働的な学び及び個別最適な学び等を実現していきます。

(2) 教育総合センターの開設

教育総合センターでは、①学校支援・教員等支援の強化②子ども支援・教育相談・個別支援の強化③乳幼児期の教育・保育の支援の強化④地域・社会との連携の強化⑤教育課題の研究体制の強化に取り組んでいきます。

2. 世田谷区の教育に関する諸計画や方針の策定

(1) 第2次世田谷区立図書館ビジョン・第2期行動計画

(2) 世田谷区特別支援教育推進計画（第2期）

(3) 世田谷区不登校対策アクションプラン

(4) ICTを活用して教育の質的転換を図るための教員人材育成計画

(5) 世田谷区学校施設長寿命化計画

【調整計画における視点】

第2期行動計画の成果を振り返るとともに、教育を取り巻く様々な社会環境の変化を捉えつつ、将来に向けた諸課題を的確に反映させ、次期教育ビジョンにつなげる視点を取り入れ、本調整計画を策定します。

(1) 近年の主な動向

①持続可能な開発目標（SDGs）の推進

環境教育、国際理解教育など持続可能な開発のための教育（ESD）の取り組み

②新型コロナウイルス感染症の拡大

③デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

制度や組織のあり方などをデジタル化に合わせて変革

(2) 国や都の動き

①新たな学びの展開

すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」

②学習指導要領の改訂

小学校中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入するなどの外国語教育の充実、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実など

③小学校高学年の教科担任制の導入

④個別最適な学び

ICTを有効的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現

⑤少人数教育の推進

令和7年3月31日までの間に、小学校第2学年から第6学年の学級定員を段階的に35人へ引き下げる

【リーディング事業】

調整計画の2年間で特に重点を置いて、横断的に取り組む事業を「リーディング事業」として位置付けて推進します。

【L 1 地域の教育力をいかにした学校の支援】

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、相互に連携・協力しながら、学校を支える様々なボランティア組織とともに、地域全体で学校教育を支える仕組みづくりを進めます。

[主な取組み]

- 学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの改善
- 総合型地域スポーツ・文化クラブの拡充及び活動支援
- 学校教育を支える地域人材の確保
- 安全・安心に関する取組み

【L 2 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 ★】

乳幼児期から小・中学校における質の高い教育を推進するとともに、子どもたちが学ぶことと人生や社会とのつながりを実感しながら、自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く『未来』を実現していけるよう、「キャリア・未来デザイン教育」を推進していきます。

[主な取組み]

- 「キャリア・未来デザイン教育」の推進
- 英語教育の充実 ○STEAM教育の推進
- 学び舎による学校(園)運営の充実
- 乳幼児期の教育・保育と義務教育教育との円滑な接続
- 質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けた指針の共有化及び研究活動の推進
- 研修・研究機能の充実、研究体制の推進

【L 3 教育デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進 ★】

新たなICT基盤を効果的に活用し、探究的な学び、協働的な学び及び個別最適な学び等を実現するための仕組みづくりや、デジタル化を通じた教職員の業務負担軽減・子どもたちと関わる時間の拡充等を進めます。

[主な取組み]

- ICTを活用した学びの推進
- ICT環境整備の充実
- 教職員の支援・人材育成の推進

【L 4 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進】

子ども達が自らの才能や個性に気づき、将来の夢や目標を発見する機会を得たり、学校教育にとどまらず、多様な学びや遊びの体験を通して、才能や個性をはぐくむことができる取組みを推進します。

[主な取組み]

- 新・才能の芽を育てる体験学習の充実
- 外遊びの推奨及び小学校遊び場開放の充実に向けた取組み

【L 5 一人一人の個性を伸ばす特別支援教育の推進】

誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが、生き生きと充実した学校生活を送ることができるよう、教員の専門性向上と人材育成、専門チームによる支援の強化、教育環境の整備、障害者理解教育の推進などに取り組み、どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進します。

[主な取組み]

- 人的支援の充実 ○教職員の専門性の向上
- 校(園)外から支援する体制の充実
- 就学前から卒業後までの途切れのない支援
- 医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実
- 特別支援学級等の整備・充実
- 障害者理解教育の推進

【L 6 いじめ防止対策及び不登校支援等の総合的な推進】

いじめの早期発見や未然防止等の的確な対応を図り、学校内外の教育相談機能を充実します。また、ほっとスクールの支援や民間との連携推進等の不登校支援の充実を図り、学校復帰や社会的自立につなげます。

[主な取組み]

- 早期発見・未然防止を含めたいじめ問題への総合的・組織的な対応
- 学校内外の教育相談体制の充実
- 不登校支援の計画的な推進
- 教育に関する総合的な相談体制の構築
- 教育支援グループによるいじめへの対応

【L 7 教員が子どもとかわる時間の拡充】

学校の課題解決を支援する教育支援グループの拡充や中学校部活動への人的支援の充実等による教員の負担軽減を図り、教員が子どもと関わる時間を拡充します。

[主な取組み]

- 指導力向上サポート室や人的支援の充実による教員支援
- 部活動支援員制度の充実
- 教員の働き方改革の推進

【L 8 教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 ★】

施設の特長や機能を生かし、効果的に教員等の育成や学校支援・教員等支援、子ども支援・教育相談・個別支援、乳幼児期の教育・保育の支援、地域社会との連携を進めます。

[主な取組み]

- 研修・研究機能の充実・研究体制の推進 (再掲)
- ICTを活用した学びの推進 (再掲)
- 教職員の支援・人材育成の推進 (再掲)

【L 9 中央図書館機能の拡充と図書館ネットワークの推進 ★】

ネットワークの中核となる中央図書館機能拡充やICTの導入を進めるとともに、専門性と効率性を両立した図書館運営を行うため、中央図書館のマネジメント機能の強化、民間活用、(仮称)図書館運営協議会の設置・運用を検討・実施します。

[主な取組み]

- 中央図書館の機能拡充
- 中央図書館のマネジメント機能の強化
- レファレンスの充実と利用促進

★は、新たに設定した項目又は、第2期行動計画の項目より変更した項目